

ジェンダー法学会 第22回学術大会(2024年)  
「一時保育」実施要領

ジェンダー法学会第22回学術大会では、以下の要領で、大会期間中(懇親会時は除く)、会員を対象として、一時保育を実施いたします。ご希望の方は、以下の内容について十分ご理解のうえ、お申込みをお願いいたします。

【開設日時】

2024年12月7日(土)9:00~17:30、12月8日(日)8:30~17:30  
(参考:大会時間 12月7日9:30~17:00、12月8日9:00~17:00)

【開設場所及び保育事業者】

開催場所 広島大学東千田キャンパス内ミーティングルーム  
保育事業者 おうち保育わか [ouchihoikuwacca.com](http://ouchihoikuwacca.com)

【保育可能な子どもの年齢】

3か月~小学生

【利用料金】

- 会員の子ども1人につき、
- ・全2日間で16,000円(常勤職)、8,000円(常勤職以外)
  - ・1日のみ(9時間)の場合、9,000円(常勤職)、4,500円(常勤職以外)
  - ・時間単位の場合、1,000円(常勤職)、500円(常勤職以外)
- 料金支払い方法は、申込者に別途連絡します。

【お申し込み方法】

ご利用希望の方は、保育希望日時とお子様の年齢を記入の上、ジェンダー法学会のメールアドレス([mail@jagl.jp](mailto:mail@jagl.jp))へ10/28日(月)までにご連絡ください。

担当理事より折り返し利用申込書をメールでお送りいたします。

なお、お申し込み後10/31(木)までに担当理事から返信がない場合には、お手数ですが再度ご連絡下さい。

【当日ご持参いただく物】

- ・保護者の身分証明書(運転免許証、健康保険証、母子手帳など)
- ・子どもの保険証
- ・保育に必要な物(持ち物は全て記名してください)

昼食、飲み物(お茶、ミルク等)、おやつ、食事用おしぼり、タオル、お昼寝用バスタオル、着替え一式、汚れ物を入れるビニール袋2~3枚、お気に入りのおもちゃなど。(必要な場合)おむつ、おしりふき、食事用エプロンなど。

【授乳】

- ・大会時間中に授乳をご希望の方は、保育室をご利用できます。利用希望を申込書でお知らせください。

【お願い】

・当日お熱のある場合(37.5度以上)や体調不良(感染症を含む)の場合、インフルエンザや新型コロナ感染後の登園停止期間、また集団保育に適さないと判断した場合はお預かりできない場合があります。

・保育中の投薬は致しかねますので、ご了承ください。

・お預け・お迎えともに時間厳守でお願いします。お迎えの方がお預けの方と異なる場合、お預け時にお申し出ください。また、その際には、お迎えの方に身分証明書をご提示いただきます。

#### 【緊急の場合】

急な発熱やけがなど、緊急時には保護者の方の携帯電話へご連絡いたしますので、その際は迅速なご対応をお願いします。

#### 【保 険】

・「おうち保育わか」は保育中の事故に備えて、傷害総合保険・賠償責任(損害保険ジャパン株式会社、対人補償、対物補償ともに最大500万円)に加入しており、保育室利用中の万が一の事故の際は、当該保険適用範囲内で対応いたします。

・また、万が一の場合に備えて、利用者ご自身でも、お子さまの傷害保険に加入されることを強く推奨いたします。ご協力をお願いいたします。

・なお、ジェンダー法学会及び開催校の大学は、一時保育中の一切の事故の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

#### 【キャンセルの場合】

お子様の体調不良等やむを得ぬ事情によるキャンセルの場合は、速やかに担当理事までご連絡ください。利用時間の変更やキャンセルに関しては、実施3週間前から段階的に料金が発生します。